

別紙 3

更新日 平成28年 4 月 27 日

平成28年 4 月 日置市教育委員会定例会の結果について

1	日時	平成28年 4 月 21 日（木） 午後 4 時から午後 6 時まで
2	場所	日置市中央公民館 研修室 2、3（3 階） （日置市伊集院町郡一丁目 100 番地）
3	議題及び審議会の 結果概要	<p>1 日置市教育専門員の任命について</p> <p>2 日置市子ども支援センター職員の委嘱について</p> <p>3 日置市の児童の放課後等における過ごし方について（答申）</p> <p>4 日置市立幼稚園運営検討委員会設置要綱の一部改正について</p> <p>5 日置市社会教育委員条例施行規則の一部改正について</p> <p>1～3 の議案については承認され、4、5 については可決された。</p>
4	出席委員	内村友治、比良信幸、折田智子、中島辰矢、田代宗夫
5	公開・非公開の別	公開
6	傍聴者数	0 人
7	問合せ先	日置市教育委員会教育総務課 電話 248-9426（直通）

平成 28 年度 日置市教育委員会定例会（4 月）議事録

○日時：平成 28 年 4 月 21 日（木）16 時 00 分～18 時 00 分

○場所：日置市中央公民館 研修室 2、3（3 階）

○出席者

委員：田代教育長、内村委員長、折田委員、比良委員、中島委員、

事務局：松田（教育総務課長）、平地（社会教育課長）、豊永（学校教育課長）、福山（東市来支所教育振興課長）、丸田（日吉支所教育振興課長）、秋葉（吹上支所教育振興課長）、横枕（教育総務課長補佐）、馬場（教育総務係長）

1 開会

内村委員長：それでは、定例教育委員会を始めたいと思います。

2 前回議事録の承認

内村委員長：前回議事録の承認ということで、修正があればお願いします。

（特になし）

内村委員長：特に無いようですので、前回の議事録は承認いたしました。

3 委員及び教育長の報告

内村委員長：委員及び教育長の報告ということで、比良委員からお願いします。

比良委員：妙円寺小学校の卒業式に参加いたしました。

川元校長先生が退職されるということで、送る側も送られる側も立派な態度で行えていました。

それから、飯牟礼小学校の入学式に参加いたしました。

新入生が 8 名、全校生徒が 61 名ということで、ちょうど 6 学級できましたので良かったと思います。

4 月 6 日（水）は、伊集院北中学校の入学式に行きました。

新入生が 85 名で、3 学級ということでした。

それから、4 月 8 日（金）は、飯牟礼幼稚園の入園式でした。

新しく8名の園児が入園し、年中が7名、年長が9名の計16名ということでした。

年中の7名は全員が飯牟礼の出身ということですが、年長は2人が飯牟礼出身、他の園児は校区外ということで、来年の入園児がどうなるのかという事は気になりました。

いずれにしても、とても楽しい入園式でした。

それから、転入教職員の宣誓式がありました。

部屋が狭い中で行われましたが、茶話会なども例年とおりに楽しくできたのではないかと思います。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。折田委員お願いします。

折田委員：3月24日（木）は、伊作小学校の卒業式に行きました。

プレハブ校舎もだいぶさまになっているようでした。

卒業式は体育館で行われました。大変元気がよく、良い卒業式だったと思います。

永吉小の入学式では、校長先生が新任でしたが、大変良い挨拶をされたのが印象的でした。

保護者席の方が子どもたちよりも多く、両親そろっていたり、祖父母の方々の出席もございました。

それから、吹上中学校の入学式ですが、教頭先生が交代をされました。活躍を楽しみにしたいと思います。

転入教職員の宣誓式では、茶話会で流れたPRビデオがよくできていると評判でした。良い茶話会ができたと思います。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。中島委員お願いします。

中島委員：鶴丸小学校の卒業式に出席いたしました。

校長先生や学年担任の先生が転勤をされるということで、ひとしお思い入れがある卒業式になったようでした。

今まで出席させていただいた卒業式の中でも一番良いと感じたところでした。卒業生や在校生も凛とした態度で、立派な式でございました。

入学式は、小学校は湯田小学校、中学校は東市来中学校の方へ参加させていただきました。

新しい制服で、新しい学校に入るといふことで、子どもたちもにこやかな反面、緊張感もあり、その姿を見て私自身も襟を正そうという思いもあったところでした。

それから、東市来幼稚園の入園式に出席いたしました。

30分程度の式でしたが、しっかりしている子どももいれば、なかなか親離れが出来ない園児もいましたが、一年間の中で小学校に向けて立派に成長してほしいと思ったところでした。

教職員の宣誓式及び茶話会は、先ほどおっしゃった内容になります。

以上です。

内村委員長：ありがとうございます。

私の方も、吉利小の卒業式に出席しました。卒業生は8名でございました。

感心したのは、在校生が毎年「仰げば尊し」を歌うのですが、とてもいい姿勢で起立をしていて感心いたしました。

人数は少ないですがとても良い卒業式でした。

4月6日（水）は、住吉小学校の入学式でした。男子が5名、女子が1名でした。

今回復職されました田ノ上校長先生が、非常に元気な声で生徒に激励をしておりました。

その後、日吉中の入学式にも出席いたしました。

男子が18名、女子が21名の計39名が入学いたしました。お互いに切磋琢磨して頑張してほしいと思います。

4月8日（金）は、日置小学校附属幼稚園の入園式でしたが、今年は新入園児が3名、年長が4名ということで、非常に厳しい中ですが、子どもたちは本当に元気良くはきはきとした行動をとっております。

それから、転入教職員の宣誓式に出席いたしました。日置市で心機一転頑張るという意識を感じられました。

それから、4月18日（月）に、県教育行政の説明会に行きました。

平成 30 年に明治維新 150 周年を迎えるということで、県庁一体となって一生懸命取り組んでおられます。

また、人権教育についても力を入れていくということでした。

それから、格差によって進学できないといった現実もございますので、そのための制度なども進めているところでございます。

それから、いじめ対応についても早急に対応して、安心安全な教育環境を作っていくということでした。

それから、今年度からの特別支援教育支援室の設置ということで、小中校、福祉と連携しながら充実させていくということでした。

最後に、教育は人づくりということで、お互いを尊重した質の高い教育をしていくといったお話がございました。以上です。教育長 お願いします。

田代教育長：まずは、年度末から始まりにかけて、卒業式、入学式、人事関係、臨時教育委員会など大変お世話になりました。ありがとうございました。

それから、伊集院北口駅前の広場に信号機が設置されました。スムーズに通れるようにもなりました。

4月3日（日）は、のど自慢大会がありました。大変盛り上がったようでした。

それから、新年度になりまして、地区公民館総会や花見などが行われています。

また、子育て支援ということで、マタニティーボックスというものを作りました。

これには、二つ意味があって、一つは、出産を迎えた方に必要なものをプレゼントする。もう一つは、段ボール企業と提携を結んでいますので、あの段ボールを作ったことで、段ボール企業が大きくなって雇用が生まれるということで、その二つの目的で作成いたしました。

4月17日（日）は、女性センターが南日本銀行の跡地にオープンしました。

次に、お手元に配布してございます教育行政施策概要についての資料の説明を少しいたします。

風格ある教育についてですが、今年度は12年目に入ります。

最初の4年間は、風格ある教育は何かということで、この資料を修正しながら作ったところでした。

2回目の4年間は、更に充実を図るということで行ってきました。

3回目の4年間は、進化と発展といったテーマで進めています。

今年度で一つの大きなくくりが終わり、小中一貫教育といった視点からこれまでの教育を新たに引き継いでいくということになります。

資料の中に、稲盛和夫さんの「燃える闘魂」という本がございますが、日本航空の再建を果たし、利潤を多く生み出す提言を3年間で行ったという話でございます。

一つは、職員に、他人のために働くという意識改革を行いました。

もう一つは、再建をするにあたって、会社の会計がどうなっているのかを聞いても、まともな答えが返ってこなかったそうです。

つまり、経営の中身がいい加減であったということで、学校についても、成績だけではなく、読書をどれくらい行っているか、学習態度はどうなのか、睡眠はとれているのかなどの実態を把握してから、学校で何を行っていくのかを決めなければいけないといった話をして、最後の4年間で仕上げていき、新しい年度に進むということになりました。

4ページからは、今年度の事業等が書いてございますので、これを見ながら指導していくということになります。

8ページは、これまでの11年間で行った大きな事業等について書いてございます。このことを踏まえながら、平成29年度からは、ふるさと教育と小中一貫型を教育にスタートしていくということになります。

今年度は全校にいろんなことをやっていただいて、それまでの過程をみながら実際に作り上げて、29年度からスタートしたいという話をいたしました。

風格ある教育については、資料を4年間で作り上げました。

柱としては、風格ある教育を推進する6つの重点の3つ目までを重視してございます。4つ目以降を重視していないわけではござい

ませんが、全体をまとめる意味で、この重点を行っていけば全ての教育がこの中に入るということで書いてございます。

特に重要であると感じているのは、風格のある教育という意味から、規範意識や礼儀、礼節をしっかり教えて、問題が起きないように育てたいと考えていますので、お礼の仕方から、思いやり、優しさといったところまで書いてございますので、これを中心にしながら行っていきたいと思います。

また時間のある時に読んでいただけたらと思います。

それから、熊本の災害支援についてご報告申し上げます。

日置市も、4月16日（土）には、消防車と隊員が乗って、宇土市に支援に行っております。

それから、飲料水3tをマイクロバスに積んで運んでおります。

17日（日）には、7tの飲料水を運んでおります。

それから、今日出発しておりますが、3泊4日の2組体制で、5月30日（月）まで支援に行くことになっております。

物資も必要になってくるとは思いますが、被災地も何が必要なのか把握しきれていなかったり、置く場所がないといったことですので、要請に応じて支援していきたいと思います。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

4 議事

報告第1号日置市教育専門員の任命について

内村委員長：それでは、議事に入ります。

報告第1号日置市教育専門員の任命について説明をお願いします。

豊永課長：日置市教育専門員の任命についてでございます。

日置市教育専門員について、臨時に代理し別紙のとおり任命したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

2ページをご覧ください。

日高松行教育専門員を引き続き継続雇用ということで、お力を貸していただければと思います。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

今、説明がございましたが、何かご意見ご質問ございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、報告第1号日置市教育専門員の任命については、承認いたしました。

【報告第1号 承認】

報告第2号日置市子ども支援センター職員の委嘱について

内村委員長：続きまして、報告第2号日置市子ども支援センター職員の委嘱について説明をお願いします。

豊永課長：日置市子ども支援センター職員の委嘱についてでございます。

日置市子ども支援センター職員について、臨時に代理し別紙のとおり委嘱したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

別紙をご覧ください。

田淵隆幸所長、山下みどりカウンセラー、鮫島一枝カウンセラー、田村英孝教育相談員、堀之内芳樹教育相談員、鈴木秀子教育相談員、西ノ園律子スクールソーシャルワーカー、原田美夏スクールソーシャルワーカーとなっております。

いずれも継続雇用ということで、お力を貸していただければと思います。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

今、説明がございましたが、何かご意見ご質問ございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、報告第2号日置市子ども支援センター職員の委嘱については、承認いたしました。

【報告第2号 承認】

議案第1号日置市の児童の放課後等における過ごし方について(答申)

内村委員長：続きまして、議案第1号日置市の児童の放課後等における過ごし方について（答申）説明をお願いします。

馬場係長：日置市の児童の放課後等における過ごし方についてでございます。

日置市児童の放課後等における過ごし方の答申内容について決定いたします。

提案理由といたしましては、日置市児童の放課後等における過ごし方検討委員会設置要綱第2条の規定により、別紙のとおり答申を受けたことから、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第1項に基き提案するものでございます。

3月15日（火）に、第3回日置市児童の放課後等における過ごし方検討委員会におきまして、協議が調いましたので、その答申内容について別紙のとおり提出されたものでございます。

16ページをご覧ください。

こちらの検討委員会の方ですが、現状と課題ということで、順番にお読みいたします。

国におきましては、少子高齢化及び生産年齢人口の減少によりまして、女性等を中心とする労働参加の拡大に向けて、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律というものが決定されたものでございます。

各自治体、企業におきましては、女性の活躍する場を数値目標として設置し、今年度から日置市役所でも施行されているところでございます。

そうした女性の活躍、拡大、それから雇用の在り方を見直すということもございまして、今後は女性の社会参加への意識の高まり、賃金の減少といった理由から、今後も共働きは増加していくといった報告がある状況でございます。

こうした中で日置市教育委員会が実施いたしました、平成27年度日置市児童の放課後等における過ごし方調査では、保護者が共働きの割合は6割であり、就労予定を含めれば、今後共働きは増加していくものと考えられております。

こうした中で、児童の放課後等における過ごし方というものを調査いたしました。子どもの居場所として、放課後、土日祝日、長期休業日全てを自宅で過ごしているという児童は7割以上いたということでございます。

実態として自宅で過ごす割合が多い中で、保護者の放課後等における過ごし方ニーズといたしましては、宿題の指導、補習などの教育ニーズが高い結果となっていますが、日置市においては教育の機会を均等に受けられる事業がない状況でございます。

そういった内容で、現状と課題が書かれておりますが、金銭的に余裕のある家庭では塾に通わせるといったこともございます。

参考資料をお開きください。

こちらの資料は第2回日置市児童の放課後等における過ごし方検討委員会で使用したものでございます。

この資料は、福祉課で作成をいたしました日置市の子ども子育て支援事業計画のアンケート調査結果が掲載されております。

概要を申し上げますと、母親の働く割合が多くなってきているということと、今後母親が就労する予定が増えていくという事が書いてございます。

5ページをご覧ください。

共働き世帯が多くなると、子どもたちが1人で過ごす時間帯が多くなってきますが、そうした場合にどういった過ごし方をしているのかといった問いに対しては、やはり自宅で過ごすという回答が非常に多い結果でございます。

教育委員会で行った調査におきましても、自宅で過ごす子どもが6割を超えるといった結果でございました。

6ページをご覧ください。

平成25年度全国学力・学習状況調査の中で、土曜日の午前は何をして過ごすことが多いかという問いに対して、一番多かった回答としては、習い事やスポーツ、地域の活動に参加しているという回答が26%でした。

次に多かったのが、家でテレビやビデオ、DVDを見たりゲームをしているといった回答が21%という割合です。

そうした中で、子どもに土曜日はどのような過ごし方をさせたいかという問いに対して一番多かったのは、学校で授業を受けてほしいということと、習い事やスポーツ、地域の活動に参加してほしいということでした。

7ページに戻りますが、25年度に調査した結果、テレビやビデオ、DVDを見たりゲームをする子どもについて、勉強がどれほど出来ているかといった資料になります。

国語A、算数Aとありますが、これは知識を中心とする問題でございまして、国語B、算数Bというのはその応用について出題した問題になります。

上の方が全国平均ですが、国語Aの場合62%の回答率であるといった読み方になります。

そうした中で、平日の1日当たり4時間以上テレビやビデオ等を見ている子どもは平均点が非常に低い傾向にあります。

同じく、ゲームやスマートフォンをする場合を含めて平均点が低いといった傾向が見てとれます。

そういった内容を、検討委員会が資料として提出いたしまして、ニーズ調査を踏まえた中で検討させていただきました。

資料の17ページをご覧いただきたいと思いますが、共働き世帯が多くなる中で、子ども教室が必要になってくるのではないかとということで検討させていただきました。

実施についてでございますが、調査結果、(高い教育ニーズ、自由意見等)を踏まえて、事業の趣旨からも日置市における放課後子ども教室の実施は必須であり、放課後子ども教室実施においては、モデル地区を選定し、その実施の中で評価・課題を再検討しながら実施することが必要であるということでございます。

参考までに、各委員の主な意見を掲載させていただいております。

「保護者の要望が多いので、モデル地区を指定するなど1ヶ所からでも早期に整備できると良い。その後、全校区に広げてほしい」

「経済格差による教育格差が起こらないように、子ども教室での学習支援は重要である」

「現段階で1か所も放課後子ども教室が実施されていないので、試験的に実施してみてもどうか。その場合、ニーズもあり、子どもの数も多い伊集院小学校をモデルとしてはどうか。やるからにはモデル地区を指定して行っていただきたい」といったご意見がございました。

実施内容についてですが、実施においては、参加する子どもや保護者のニーズ把握に努めながら、プログラム内容を検討するとともに、可能な限り学校と連携し実施することが必要であるということでございます。

各委員からの主な意見といたしましては、「必要性の高い地域から、学習、作文、工作、スポーツなどの子ども教室を開設してほしい」ということでございます。

補足としまして、「児童クラブとしては、両親が就労のため、児童を見れないことにより、児童を預かる場所となっているため、児童の勉強の遅れの問題や、学習意欲のある児童の対応が難しい」といった意見もございました。

次に、「子ども教室は、長期休業期間中の市主催の「わくわく作文塾」や「科学教室」のような感じだと思いましたが、定員が少なく申込みが少し遅くなると参加できなくて非常に残念」といった意見がございました。

子ども教室が仮に設置された場合には、「わくわく作文塾」や「科学教室」に代わるような子ども教室運営を行っても良いのではと感じました。

実施場所については、基本的に小学校などの学校施設を活用することとし、地域の実情により困難な場合には、地区公民館などの社会教育施設等での実施が必要であるということです。

補足といたしまして、学校を活用する理由としては、放課後の移動で手間が省け、休みの日も通学路を利用することで一定の安全が保たれるといったことでございます。

各委員からの主な意見も、同じような意見がございました。

19 ページをご覧ください。

実施する際の開設日数についてですが、平日開設の日数は、地域ニーズや実施体制状況等を踏まえ、総合的な判断が必要であるということです。

長期休業等の開設については、地域ニーズや事業運営などのバランスを総合的に判断しながら実施の有無を検討する必要があるということです。こちらについては非常に抽象的な意見になっております。

なぜ抽象的かと申しますと、予算の上限が600千円程度でございますので、満額で支給された場合に、放課後児童クラブと比べて、開設日数が非常に少なくなりますので毎日運営が出来ないといった状況でございます。

長期休業日に重きを置くのか、平日に重きを置くのかによって、運営の仕方が違ってきますので、地域のニーズを考えながら判断することになります。

各委員からの主な意見としまして、「長期休みには週に一回開設してほしい」という意見がございました。

理由としましては、「学童で宿題を教えたりするが、児童の学習意欲を高める専門知識がなく難しい」

「長期休みにおいて、児童の生活習慣や学習する為の意欲の維持につながると思われる」ということで書かれておりますが、これは児童クラブ運営委員からの意見でございました。

実施体制についてでございます。

指導者については、学校応援団や、地域の退職職員などの協力を得る必要があるが、県内の大学や地域の塾との連携を図る等の活用も併せて検討する必要があるということです。でございます。

各委員からの意見としては、「子ども活動が低迷している中で、全ての児童に多様な体験活動（地域行事、伝統文化等）の充実と、それを支援・指導する地域住民、学校応援団の協力で社会性を身につけてほしい」

「長期休みには将来、学校の先生を目指している学生の方をボランティア又はアルバイトのような形で募集してはどうか」

「子ども教室と児童クラブは一体型ではなく、まずは、連携型で進めていくのが良い」といった意見がございました。

日置市の方では大学との連携ということで募集がございまして、社会教育課の方でも、放課後子ども教室で連携が出来ないかと提案している状況でございます。

次に、放課後子ども教室は、全児童対策であることから、留守家庭の有無に限らず、全ての日置市の子どもが利用できるよう、放課後児童クラブとの一体型若しくは連携型を推進する必要があるということでございます。

委員からの意見としては、「保護者の就労時間帯を考えると、児童クラブの中に子ども教室を組み込む形態が良いのではないか」

「児童クラブ、子ども教室の一体型は、双方の意見を組み入れ連携し、年間を通したプログラムを作成してほしい」といった意見がございました。

最後に、事業の理解についてですが、教育委員会ではニーズ調査を実施しましたが、その中で保護者の意見としては、放課後児童クラブと放課後子ども教室の違いが良く分からないということで、アンケート結果も放課後児童クラブ寄りの意見が多かったということもございまして、委員の皆様には提示させていただきました。

まず、放課後児童クラブの概要としては、学童保育と呼び、保護者が就労などで昼間家庭にいない場合に、子どもの生活の場を提供する事業でございます。

利用料は基本的に有料になりまして、半分が国県市町村、残り半分が保護者負担となっております。

対象児童は先ほどもありまして、保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学生のみとなります。そのため、基本共働き世帯が対象となります。片方のみが仕事をしている場合は利用できないということになります。

実施場所は児童館や公民館などがございます。

職員配置は、市町村の方で資格を受けた児童指導員が行います。

開設日数は、原則として年250日以上となっております、平日はほぼ毎日ということとなっております。

利用時間は18時ごろまでで、休日時も実施しています。

お迎えは保護者が来ることになっています。

一方、放課後子ども教室ですが、放課後や週末に、小学校や公民館などで、学習、スポーツ、文化芸術活動などを体験する取り組みであり、保護者の就労有無にかかわらず、全ての小学生が利用できます。

小学生と書いておりますが、国の要綱上は中学生も利用することが出来ます。

利用料は無料になっております。

対象児童は全ての小中学生となっております。

実施場所は、学校の余裕教室や公民館、児童館となっております。

職員配置は、コーディネーター、教育活動サポーター等となっておりますが、基本的にはだれでも良いということになっており、資格を有する方でなければいけないということはありません。

開設日数は年に12日から104日となっておりますが、予算上の影響で104日までとなっております。月に加算すれば、月1回から週1、2回程度となっております。

利用時間は17時ごろまでで、帰宅の方は自分で行き、責任は子ども教室側にはないということになります。

大きく言えば、保護者が共働きかそうでないか、有料か無料か等の違いになります。国の方では、児童クラブと子ども教室を一体的に行ってほしいということで、各市町村に推進がなされている状況でございます。

こうした答申内容でまとまりまして、日置市でも様々な意見がございましたので、まずはモデル地区から実施できないか検討しているところでございます。こちらの方は社会教育課から説明をいたします。

平地課長：実施に向けて社会教育課の方で取り組みを行っているところでございます。

モデル地区として、土橋地区公民館の方に協議を行っています。県の事業として補助金の交付を受ける形で、9月から開設の予定で話を進めています。

今回、県補助の内示がございましたので、6月補正で予算を要求する予定になっております。

全体の予算等については、360千円程度となります。

内訳としては、子ども教室の運営委員会、土橋地区公民館への謝金、委託料等を予定しております。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

これは、土橋地区公民館の方で開設するということですが、公民館側が運営をするということですか。

平地課長：地区公民館の方に委託を行い、場所については地区公民館の方をお借りする予定となっております。

公民館では、児童クラブが4月に始まっておりますので、そちらの方で借りて行っていきたいと考えております。

内村委員長：9月からは二本柱で行くということでしょうか。

平地課長：その予定になっております。

馬場係長：土橋が二本柱で行くということになっておりますが、国が各小学校区のうち半分は、一体型として行ってほしいということで、日置市は小学校が18校ありますが、割合として半分が一体的な児童クラブと子ども教室を行ってほしいという通知が来ております。

やらないという選択肢もございますが、検討委員会の方で方向性が示されましたので、まずはできるような環境を探すということで、身近でやりやすいということもあり、土橋地区公民館の方で行うということになりました。

比良委員：児童クラブの指導員と子ども教室の指導員は違うのでしょうか。

馬場係長：別々になります。基本的には過ごす環境も別々でなければいけません。

ただ、一体型という形で行う場合には、その時間帯のみ同じ空間で勉強をすることが出来ます。放課後子ども教室に来てもらって、一緒に勉強や体験活動をすることが出来るということです。

本来なら、放課後児童クラブは家庭環境をそのままクラブ内で過ごすということになりますので、勉強を教えることは基本的にはできません。親からしても宿題が終わってから家に帰るのが理想的な

のですが、規定がございますので、一体型で行った方が良いのではないかということです。

内村委員長：他にございませんか。

田代教育長：先ほど説明がございましたが、どこの地区も子ども教室に取り組んでいかなければならない時期でございます。何とか形を作りながら試験的にやっていこうということになりましたが、保護者に受け入れられるかどうか、様々な意見を聞きながらでの決定となっております。

比良委員：委員の方から、伊集院小学校で実施してほしいという意見がございましたが、実際行うとなると、学年はバラバラになり、指導内容も変わってきて指導員も大変だと思うので、例えば、九九なら九九だけといったように勉強内容等を決めて行わなければ出来ないと感じています。

田代教育長：そういった事例は過去にありませんでしたか。

馬場係長：これについては、大規模校ほど募集をした場合に偏ってしまう可能性があります。

アンケートでも、伊集院小学校では高学年の保護者が利用したいという意見が非常に多く、低学年は児童クラブの方が多かったという結果が出ました。

そうした場合に、同じ学習内容では、指導員も教えるのが非常に難しくなるため、学年を分けるといったやり方になってくると思われます。

鹿児島市は、基本的に学年を分けておりませんが、大規模校は募集をしても、児童クラブが中心になってくるといったケースが多いです。

県内でも趣旨の外れたような運営が多く、参考になるのは小規模校の方が多いということになります。

こちらの方でも、他県の事例を見ていかなければいけないとされているところです。

内村委員長：他にございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、議案第1号日置市の児童の放課後等における過ごし方について（答申）は、可決いたしました。

【議案第1号 可決】

議案第2号日置市立幼稚園運営検討委員会設置要綱の一部改正について

内村委員長：続きまして、議案第2号日置市立幼稚園運営検討委員会設置要綱の一部改正について説明をお願いします。

松田課長：議案第2号日置市立幼稚園運営委員会設置要綱（平成27年日置市教育委員会規則第21号）の一部を別紙のとおり改正するものでございます。

提案理由といたしましては、日置市立幼稚園運営検討委員会の委員区分を変更するため、規則の一部を改正したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第3号の規定により提案するものでございます。

公立幼稚園の在り方というところでございます。

現状と課題の中で、子ども子育て新制度の施行によって中身が変わってまいりました。

課題としまして、公立幼稚園の保育料について、現行の利用者負担水準を踏まえつつ、幼保・公私間のバランス等を考慮し判断されるとしているため、現在の保育料について見直す必要がございます。

また、少子化、労働力不足、男女共同参画の社会情勢からも子育て世代のニーズは、一時預かりや延長保育等を展開する保育所、市立幼稚園に対する需要が高まってきております。

それから、市内における保育所、幼稚園の現状と実態、さらには、公立施設の役割・意義を踏まえながら、今後の公立幼稚園の在り方を検討する必要があるということで、この3点が課題となっております。

元々、運営委員会の設置要綱につきましては、合併当初設置されたものでございまして、第3条を見ていただきますと、市議会教育文化委員長、市自治会長連絡協議会代表、市内私立幼稚園代表、市小学校長代表、市PTA連絡協議会代表、市立幼稚園保護者代表、

女性団体の代表、学識経験者と8つの区分に分かれているところがございます。

これについては、平成20年に公立幼稚園の在り方についての答申を頂きましたが、これを定めたのが先ほどの委員の方々でございまして、今回につきましては、保育料の件や、保育時間の拡大、役割意義存続といったところを検討していくために委員を交代するものでございます。

その前に、第2条の第1号の、幼稚園教育の効率的な運営に関することという文言を、頭に日置市立を付けたものに改めてございます。

それから、第3条で、委員はこれまで12名でございましたが、15名とすると書いてございます。

委員としては、市内の私立幼稚園の代表、市内の保育園代表、市内の市立幼稚園の代表、市内の児童発達支援事業所の代表、市内の私立幼稚園の保護者代表、学識経験者、公募に応じた市民となっております。

この委員の方々に、先ほど申し上げた課題を専門的に審議を行うものでございます。

それから、第3条の第3号ですが、委員の任期は、委員会における審議結果を教育委員会に提言するまでの間と改めております。

それから、第4条以降につきましては、委員会組織でありますことから、会長、副会長と呼んでおりましたが、会長を委員長に、副会長を副委員長に改めるものでございます。以上です。

内村委員長：ありがとうございます。

今、説明がございましたが、何かご意見ご質問ございませんか。

松田課長：補足として、この告示は平成28年5月1日から施行する予定としております。

それから、26ページの会長及び副会長を委員長及び副委員長に改めてください。よろしくおねがいします。

内村委員長：他にございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、議案第2号日置市立幼稚園運営検討委員会設置要綱の一部改正については、可決いたしました。

【議案第2号 可決】

議案第3号日置市社会教育委員条例施行規則の一部改正について

内村委員長：続きまして、議案第3号日置市社会教育委員条例施行規則の一部改正について説明をお願いします。

また、その後馬場係長から、定例教育委員会開催についての説明も併せて行います。

それでは、平地課長から説明をお願いします。

平地課長：日置市社会教育委員条例施行規則の一部改正について、日置市社会教育委員条例施行規則（平成17年日置市教育委員会規則第18号）の一部を別紙のとおり改正するものでございます。

提案理由は、日置市社会教育委員の会議の開催数を変更するため、規則の一部を改正したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第3号の規定により提案するものでございます。

33ページに新旧対照表がございしますが、右側の第2条全文を削除し、第3条以降を繰り上げるものであります。

現行では定例の会議を年3回開催するものと定めておりますが、自治体の状況を見ますと、開催日数を定めていない自治体が大多数となっております。合併後11年を過ぎており、どうしても年3回開催する必要性も無いと考え判断いたしました。

今後は、最低年1回は開催することで対応していきたいと思えます。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

今、説明がございましたが、何かご意見ご質問ございませんか。

平地課長：書類には定めているところが14市と書いてありますが、実際は19市でございします。

それから、回数を条例で定めている市が1市、規則で定めている市が3市ということで、計4市回数を定めております。以上です。

内村委員長：他にございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、議案第3号日置市社会教育委員条例施行規則の一部改正については、可決いたしました。

【議案第3号 可決】

今後の定例教育委員会開催等について

内村委員長：続きまして、馬場係長から説明をお願いします。

馬場係長：今回お話しすることは、議案としては入っておりませんので、私が説明した後に委員の皆様で検討していただいて、来月の議案の中で改めて提案を考えています。

その時に、ある一定の方向性が決まりましたら決定させていただきますので、検討内容ということで聞いていただければと思います。

まず、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が行われました。

その要因といたしましては、権限と責任の所在が不明である、地域住民の意向を十分に反映していない、教育委員会の審議等が形骸化している、迅速さ、機動性に欠けるといったことが書いてございます。

ただ、日置市教育委員会はそういったことはなく、今までとおりの運営で十分審議が出来ると考えておりますが、日置市も12年目を迎えるということを考えて時に、人間でいえば12歳で、小学校6年生の時期に当たります。

中学生を迎えるとした時に、今まで行ってきたことを見直しても良いのではないかとということで資料を作らせていただきました。

2枚目をお開きください。

国の方で毎年行っております、教育委員会の現状に関する調査というものがございまして、掲載しているものは26年度の調査内容でございます。

この中で、年度に開催した会議の運営において、どのような質問を行いましたかといった質問が毎年ございます。

資料には、25年度に実施した会議での回答が書いておりますが、土日祝日に開催している都道府県・指定都市が全体の4%、市町村でも5%となっております。

夕方17時以降の開催を行っている都道府県・指定都市は14%、市町村が15%でございました。

教育委員会会議の議題についての、教育委員を対象とした勉強会を開催している都道府県・指定都市は70%、市町村は13%となっております。

教育委員会会議では、議案の承認にとどまらず、委員からの提案に基いて議題を設定しているかといった質問に対しては、ともに10%となっております。

その他の工夫に関しましては、各学校長が出席したり、教育委員会の提案により連絡会を開催するなどの取り組みを行っているところもあるようです。

それから、鹿児島県内39教育委員会の現状ということで、質問内容は同じなのですが、土日・夜間の開催が38%、意見交換も35%、議会に出席されているところも23%あるという状況でございます。

こういった質問があるなかで、本教育委員会でも市民の傍聴席を設けてはいますが、平日の昼間開催であるということもあり、なかなか集まりにくいですが、地域の皆様に見ていただきたいということもありますので、土日若しくは夜間開催を年二回ほど開催しても良いのではという提案をいたします。

それから、教育実態や現場把握の幅を広げ、議論を活性化するということにおいては、教育関係団体及び審議会との意見交換をしても良いのではないかと考えています。

意見交換でなくても、各附属機関が話し合いをしている報告内容を、教育委員会でも審議終了後に重要な案件については報告をしても良いのではないかと考えます。

それから、市施策や各種制度等、時代に合った教育審議を行うということで、日置市も第2次の総合計画が作成をされまして、国の方でも毎年施策が変わっていますので、そういったことも連絡会という形で情報提供が出来るのではないかと考えています。

最後に、教育委員会の職務権限が第 21 条に書いてございますが、その中の 4 番目の、学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関することについては、学校教育に関する身近な話題なので、把握されていれば今後の審議に役立つのではないかと考えています。

5 番目の就学健康診断についても報告しても良いのではないかと考えております。

検討事項については、具体的な時期や、実施するのが難しい事項についても各委員の皆様を検討していただきたいと考えていますので、よろしく願います。

内村委員長：ありがとうございました。

今、説明がございましたが、これについては来月の委員会までに検討しながら意見をまとめていただきたいと思います。

5 その他

(事務局より説明)

6 閉会

内村委員長：以上を持ちまして、平成 28 年度 4 月の定例教育委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

終了

署名委員 比良信幸 ㊞

署名委員 折田智子 ㊞